

みんなで  
守ろう  
文化財

# 1月26日は『文化財防火デー』です

『文化財防火デー』は、昭和24年1月26日に日本最古の壁画が描かれた奈良県法隆寺金堂が火災で焼損したことをきっかけに昭和30年に定められ、今回で56回目を迎えます。毎年この日を中心に、文化財を火災や震災などの災害から守るため、全国的に文化財防火運動が展開され、皆さんの文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。先人から受け継がれてきた大切な文化財を地域ぐるみで守りましょう。

## ☆防火対策についてお願い

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いという特徴があります。したがって、文化財防火は文化財を管理する方だけでなく、地域の皆さんの協力があつてこそ成し遂げられるものです。

◎地域ぐるみで文化財の防火体制を整備し、夜間警備などの対策をしましょう。

◎文化財および文化財を収容する建造物の周辺で喫煙やたき火は絶対にしないようにしましょう。また、左義長などは建造物などから離れた場所で行い、必ず消火器や水バケツなど消火の準備をしておきましょう。

◎消防、防災設備などの点検整備に努め、照明器具などを設置しましょう。

◎文化財周辺に燃えやすい物は置かないようにしましょう。また、不審な人を見かけた時は消防署や警察署に連絡しましょう。

## ☆消防訓練を実施します

南消防署と河野分署では、大切な文化財を火災から守るため、次のとおり消防訓練を実施します。

日時 1月24日(日)午前9時～

場所 甲楽城区 ニノ宮神社

付近には町の文化財に指定されている史跡下長谷の洞窟があります。

## ■問合せ

南消防署 ☎45-10119  
河野分署 ☎48-13119

## 消防署からお願い

「まさかカーに備えて  
消防水利を  
確保しましょう」



冬は石油ストーブ等の暖房器具が原因の火災が多く発生します。いざという時に頼りになるのは、近くにある消火栓や防火水槽。積雪時は、緊急時に備えて消防水利付近の除雪を地域の皆さんで行いましょう。

また、雪に閉ざされてしまうと緊急時の避難場所や避難経路がなくなりやすくなります。高齢者の方などが避難しやすいように家の周りの除雪に協力しましょう。

## ■問合せ

南消防署 ☎45-10119  
河野分署 ☎48-13119  
災害情報テレフォンサービス  
Tel 22-4477

## eLTAX(エルタックス)による 地方税電子申告サービス開始!



南越前町では、12月14日からeLTAX(エルタックス)による地方税の電子申告サービスが利用できるようになりました。eLTAX(エルタックス)とは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告等をインターネットを利用して電子的に行うシステムのことです。

## eLTAX(エルタックス)の利点

これまで紙で行っていた地方税の申告が、自宅や職場のパソコンからインターネットを通じて行うことができます。これにより、役場に出向く必要がなくなるほか、複数の地方公共団体への申請が必要な場合も、一度にまとめて申告することができます。

## 申告できる税目・内容

- ・給与支払報告書(個人住民税(特別徴収)関係)
- ・法人住民税申告書(法人住民税関係)
- ・償却資産申告書(固定資産税関係)
- ・右記に係る申請・届出(法人設立届、異動届等)必要なもの

- ・パソコンおよびインターネット接続環境
- ※推奨するパソコン環境はホームページで確認してください。
- ・電子証明書

※税理士に代行依頼する場合は、納税者の電子証明書は不要です。

## 利用届出の提出

eLTAXホームページで、法人の名称・所在地または個人の氏名・住所など、利用者情報を登録する必要があります。

## ■問合せ

(社)地方税電子化協議会

Homeページアドレス <http://www.eitax.jp>

※電話での問合せは、午前8時30分から午後8時まで受付けています(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)。